

『車両系建設機械(解体用)運転技能講習』開催のご案内

熊本労働局番号第2号 - 15(～2029.3.31)
建設業労働災害防止協会熊本県支部
熊本市中央区九品寺4丁目6-4 Tel(096)371-3700
ホームページ：<https://www.kensaibou-kumamoto.jp/>
登録番号：T5010405001851

労働安全衛生法の規定に基づいて、機体重量3トン以上の車両系建設機械(解体用)は、登録教習機関が行う技能講習を修了した方でなければ運転できないことになっています。

当支部は熊本労働局長の登録教習機関として、下記要領により、技能講習を開催いたします。

《対象機種》

ブレーカー、鉄骨切断機、コンクリート圧砕機、解体用つかみ機

※平成25年7月1日より、これまで未規制だった「鉄骨切断機」「コンクリート圧砕機」「解体用つかみ機」の解体作業で労働災害が増加していることから、これらの運転にあたっては、技能講習修了が義務づけられることになりました。

1. 開催日時(2日：学科3時間 実技2時間)

【学科】令和 8年 6月16日(火) 8:30 ～ 12:35

【実技】令和 8年 6月17日(水) 9:20 ～ 15:00 (内2時間)

2. 開催場所

【学科】 熊本県教育会館(熊本市中央区九品寺1丁目11-4)

【実技】 (株)村田建設採取場(熊本市南区城南町鰐瀬1868-5)

3. 受講資格

- ① 車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削用)運転技能講習を修了した者
- ② 建設業法施行令に規定する建設機械施工技術検定のうち、1級の技術検定に合格し実技試験でショベル系建設機械操作施工法を選択した者、又は2級の技術検定で第1種～第3種の種別に合格した者

4. 受講料及びテキスト代(消費税込み)

【会 員】受講料：23,100円(内10%消費税2,100円)(会員のテキスト代は無料。※団体会員含む)

【非会員】受講料：23,100円 テキスト代：1,815円 合計：24,915円(内10%消費税2,265円)

5. 助成金について

受講者が建設業の社員(労働者)であって、雇用保険に加入している事業場については、経費と賃金の一部が申請により事業主に支給されます。支給申請にあたり、支給申請書を講習終了後2か月以内に提出する必要があります(申請先：管轄労働局)。

(裏面へ続く)

6. 受講申し込み

インターネットの予約専用サイトからのご予約となっています。

● 予約開始日

【会員予約】令和 8年4月15日(水) 10:00 (※団体会員は含まれません)
(会員予約で予約が取れなかった場合、一般予約でのご予約も可能です。)

【一般予約】令和 8年4月16日(木) 10:00

定員に達した場合または講習開始日の2週間前に締め切ります。

会員・非会員の区分		会員予約	一般予約	テキスト代免除
会員	建災防熊本県支部の会員	○	○	○
団体会員	熊本県電気工事業工業組合・熊本県管工事業組合連合会 熊本県法面保護協会・熊本県鳶工業組合連合会の会員	×	○	○
非会員	上記以外	×	○	×

● 申込み手順

1. インターネットの予約専用サイトにてご予約ください。

『[建災防熊本県支部 HP](#)>[講習会予定](#)>[詳細スケジュール](#)』ページから移動できます。

※ただし、定員になり次第締切りとなります。その際は『満席によりご予約を制限しております。』のメッセージが表示され予約画面に進めなくなります。

2. ご予約確定の場合は、予約確定メールが届きます。

予約確定した場合のみ、以降のお手続きをお願いします。

3. 申請書提出期限内に、受講料およびテキスト代を指定口座にお振り込み後、下記①～⑤をご郵送下さい。
書類確認後、受講票等をお送りします。

① 申込書 (HP からダウンロードするか、お電話にてお取り寄せください)

② 受講資格証明書類のコピー

③ 写真1枚 (3.0×2.4 cm、申請前6ヵ月以内に撮影した上三分身、正面向、脱帽のもの。)

※申請書の所定の位置にのりづけすること。**※修了証用の写真として使用します。**

④ 本人確認書類(自動車運転免許証等のコピー) ※申請書の所定の位置にのりづけすること。

⑤ 受講料及びテキスト代振込の領収書コピー(ネットバンキングご利用の場合は確認画面のコピー)

※複数名または複数の講習を同時にお申込みされる場合は、総額を振込み、まとめて申請書をご郵送下さい。

● キャンセル・遅刻・欠席について

・講習開始時刻までに必ず出席してください。遅刻した場合は受講できませんので、ご注意願います。

・原則として受講料は払い戻しいたしませんのでご了承下さい。

・講習日の前営業日までにお申し出があった場合、1回に限り講習日の変更が可能です。2回目以降の変更は不可となり、受講料の払い戻しもいたしませんのでご了承下さい。

・同じ会社の別の方への変更は可能です。ただし、講習日の前日までのお申し出があった場合に限りです。

《申込み先》 建設業労働災害防止協会 熊本県支部

〒862-0976

熊本市中央区九品寺4-6-4 (建設会館4F)

TEL: 096-371-3700

FAX: 096-364-2020

《振込先》 口座: 肥後銀行県庁支店 (普通) 129604

名義: 建設業労働災害防止協会熊本県支部